



写真コンテスト作品大募集



～令和6年度「写真コンテスト 職場で輝く障害者～今その瞬間～」を実施します～

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、毎年、障害者雇用への理解と関心を深めていただくため、障害のある方の仕事にスポットをあて、障害のある方が働いている姿を撮影した写真を募集しています。奮ってのご応募お待ちしております。

なお、優秀作品をもとにポスターを作成し、9月の「障害者雇用支援月間」中に全国のハローワークなどで掲示します。昨年は、297点の応募がありました。

◆ 募集期間

令和6年3月1日(金)から 6月17日(月)まで(消印有効)

※ 応募方法等の詳細については、別添募集要項をご覧ください。

令和5年度
ポスター



◀ 令和5年度大臣賞

◆ 表彰

選考を行い、厚生労働大臣賞1点、当機構理事長賞1点、理事長奨励賞数点をそれぞれ選出します。厚生労働大臣賞及び当機構理事長賞受賞者は、9月の「障害者雇用支援月間」中に、表彰を行う予定です。

◆ 令和5年度・過年度入賞作品



◀ 令和5年度理事長賞



◀ 令和4年度大臣賞



◀ 令和4年度理事長賞



◀ 令和3年度大臣賞



令和3年度理事長賞 ▲

◆ 展示

入賞作品は、全国5都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)で開催を予定している「障害者雇用支援月間における絵画・写真コンテスト入賞作品展示会」において展示いたします。



(入賞作品展示会の様子)



(表彰式の様子)

入賞作品集や
カレンダー等も
作成しています



◆ 写真コンテストに併せて絵画コンテストも実施しています。

両コンテストの詳細や過去の入賞作品はホームページをご覧ください。

<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/index.html>

JEED 絵画写真



別添資料

令和6年度「写真コンテスト 職場で輝く障害者～今その瞬間～」募集要項

お問合せ: 障害者雇用開発推進部雇用開発課 担当者: 本島、近藤

TEL: 043-297-9515、E-mail: tkkike@jeed.go.jp

応募者の方全員に
記念品をプレゼント!

シンボルキャラクター
ピクチャノサウルス



令和6年度

写真コンテスト

職場で輝く障害者～今その瞬間～



募集要項

応募対象

対象	応募資格
障害の有無、年齢等は問いません	写真撮影を職業としていない方（プロ以外であること。写真家として生計を立てていない方）

募集作品

応募者の方全員に
記念品をプレゼント！



障害のある方の仕事にスポットをあて、障害のある方が働いている姿を撮影したものとします。

障害者雇用支援月間（9月1日～30日）における啓発活動の一環として、「働くこと」をテーマとする「写真コンテスト 職場で輝く障害者～今その瞬間～」を実施しています。優秀作品は、ポスター等に使用し、全国のハローワーク等に掲示します。また、入賞した作品の展示会を全国各地で開催しています。

主催：  独立行政法人
高年齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

後援：内閣府（予定）、厚生労働省、文部科学省、東京都教育委員会、**NHK**

令和6年度「写真コンテスト 職場で輝く障害者～今その瞬間～」

1 規格等

プリント

イ A4サイズの写真用印画紙または写真用光沢紙にカラープリント（モノクロは不可）した作品を応募してください。プリントする際のフチの有無は問いません。

ロ 規格外のサイズ、用紙でご応募いただいた場合は、選考の対象外となりますのでご注意ください。

ハ データでの応募は受け付けておりません。

撮影機材

イ 撮影機材（カメラ、スマートフォン）は問いません。

ロ 入賞作品はポスター等に使用することから、高画質モードに設定し、少なくとも1200万画素以上の解像度で撮影をお願いします。

その他の規定

イ 規模の大小を問わず過去に他の公募展（新聞、雑誌、インターネット等の媒体上で行われるものを含む）において佳作・入選・入賞、展示、掲載等をされた作品、他の公募展に応募中の作品、第三者により印刷物やSNSへの掲載等、特定の目的で使用された作品を応募することはご遠慮ください。

ロ 応募者本人が撮影したものに限り、ただし、障害を理由に本人による撮影が困難な場合は介助者等の補助による撮影を認めます。

ハ 応募点数に制限はありません。

ニ コンピューター等での画像処理は認めません。

ホ 入賞者には入賞決定後すみやかに電話にて連絡の上、作品の画像データをCD-ROMに保存しご提出いただきますので、データを消去・紛失しないようお願いします。

ヘ 応募作品は、著作権、商標権、肖像権等第三者の権利を侵害しないものに限り、（アニメキャラクターや商品名、2次元コード等を含んだ作品、題名は選考の対象外となります。）また、明らかに営利目的の広告・宣伝と思われるものは選考の対象外とします。

ト 作品の被写体になる人及び背景に写っている人、並びに他人または事業主の所有物については、ご本人や事業主、必要に応じてご本人の家族に応募作品とすること及びポスターの原画等になる可能性があることの承諾を得てください。承諾を得ていないことで生じる諸問題については、当機構は一切の責任を負わないものとし、応募者がその責任と費用負担により処理・解決していただくものとします。

チ 応募者が未成年の場合は必ず保護者の了承を得てください。

2 応募方法

応募の際に提出いただくもの

応募の際は作品に以下の様式を添付してご提出をお願いします。様式は募集要項の冊子に添付されているものをご使用いただくか、ホームページ (<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/>) からダウンロードしてください。ご記入にあたっては記入例を参考にしてください。

様式1：応募作品目録

様式2：作品添付票（作品の裏に貼り付け）

なお、3月中の応募で、卒業等により所属が変わる予定の場合は、令和6年9月1日時点の所属での応募または確実に連絡が取れる形（個人応募）での応募をお願いします。特に団体応募の際はご注意ください。

応募作品目録について

イ 応募作品が1点であっても、必ず応募作品目録を添付してください。

ロ 1枚の応募作品目録で15点まで記入可能です。16点以上の場合はコピーして作成してください。

作品添付票について

作品添付票（様式2）を記入し、応募作品1点毎に作品の裏に貼り付けてください。

3 募集期間

令和6年3月1日（金）～令和6年6月17日（月）※消印有効

（不測の事態により、期間内の発送が難しい場合は、期間内に下記問い合わせ先までご一報ください。）

4 応募作品の送付先・問い合わせ先

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3（障害者職業総合センター内）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用開発推進部 雇用開発課 指導啓発係

TEL：043-297-9515 E-mail：tkkike@jeed.go.jp（**データでの応募は受け付けておりません**）

※応募に係る送料については、応募者のご負担となります。

※最新情報は、当機構ホームページをご確認ください。

<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/>

5 賞

選考を行い、厚生労働大臣賞1点、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞1点、理事長奨励賞数点をそれぞれ選出します。入賞者には賞状と入賞記念品を贈呈します。

入賞者への通知は、7月下旬までに文書にて行います。入賞者以外の方への通知はいたしません。

6 表彰

上記5の厚生労働大臣賞及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞の受賞者は、9月に東京都内で開催の障害者雇用優良事業所等表彰式（共催：厚生労働省（予定））にて表彰します。

理事長奨励賞については、お住まいの都道府県で開催される障害者雇用に関する表彰式の場にて表彰する場合があります。詳細は、入賞者に通知します。

なお、表彰式の様子は、表彰式主催者及び関係機関におけるホームページ（動画配信を含む）やパンフレット、広報誌「働く広場」、イベント展示、その他広告や展示等で公開・使用される場合があります。

7 留意事項

イ 入賞作品の著作権は、当機構に帰属します。

ロ 入賞作品及び入賞者の氏名、都道府県名、学年、学校・施設・事業所等名については、厚生労働省及び当機構の報道発表資料（プレスリリース）や当機構が作製する入賞作品集等に掲載し、広く公開します。

ハ 次の①から⑧に該当する場合は、選考の対象外（授賞決定後においては応募受付及び授賞取消）となります。

- ① 作品が募集要項に定めるテーマに明らかに合致していないと当機構が判断した場合
- ② 入賞が決定した場合に作品や氏名、所属先等が公開されることに本人及び保護者（親権者）が了承していない場合
- ③ 作品の著作権を応募者以外の第三者が保有している、または応募者以外の第三者と共有している場合、作品の利用を第三者に許諾している場合
- ④ 入賞作品の著作権を当機構に譲渡することを承諾していない場合
- ⑤ 被写体の方等関係者の承諾が得られていない作品である場合
- ⑥ 応募作品目録、作品添付票の記入漏れや不備など募集要項の規定に則っていない場合（当機構の指示に従い、指定する期日までにそれが是正された場合を除く）
- ⑦ 規模の大小を問わず過去に他の公募展において佳作・入選・入賞、展示、掲載等をされた作品、他の公募展に応募中の作品、第三者により印刷物やSNSへの掲載等特定の目的で使用された作品であることが判明した場合
- ⑧ 第三者の権利を侵害していると当機構が判断した場合
- ⑨ 内容が明らかに営利目的の広告・宣伝と思われる場合

ニ 応募に際して取得した個人情報、「個人情報の保護に関する法律」及び当機構の定める「個人情報の取扱いに関する規程」、その他の規程等の定めるところにより、当機構が適切に管理し、本募集の実施運営、作品・記念品等の返却・発送、次回の応募勧奨、障害者雇用の普及・啓発に関するご案内にのみ使用します。

ホ 応募作品は、入賞の際に提出していただくデータも含めて、**返却はいたしません。**

ヘ 入賞作品は、当機構で印刷用データと展示用レプリカを作製し、ポスター、作品集、入賞作品展示会等に使用するほか、啓発を目的として申請のあった関係団体等に貸出しを行います。

